

鳥取県告示第412号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成23年7月19日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

| 事業者の名称又は氏名 | 指定に係る事業所の名称 | 指定に係る事業所の所在地 | 指定年月日 | サービスの種類 |
|-----------------|-------------------|--------------|------------|--------------|
| 有限会社メディカルフロンティア | 介護予防福祉用具貸与事業生活支援隊 | 米子市河崎611-6 | 平成23年7月15日 | 介護予防福祉用具貸与 |
| 〃 | 介護予防福祉用具販売事業生活支援隊 | 〃 | 〃 | 特定介護予防福祉用具販売 |